

宿毛市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 21,727	千円 11,870,458	千円 287,411	千円 1,951,935	% 16.4%	% 19.7 %

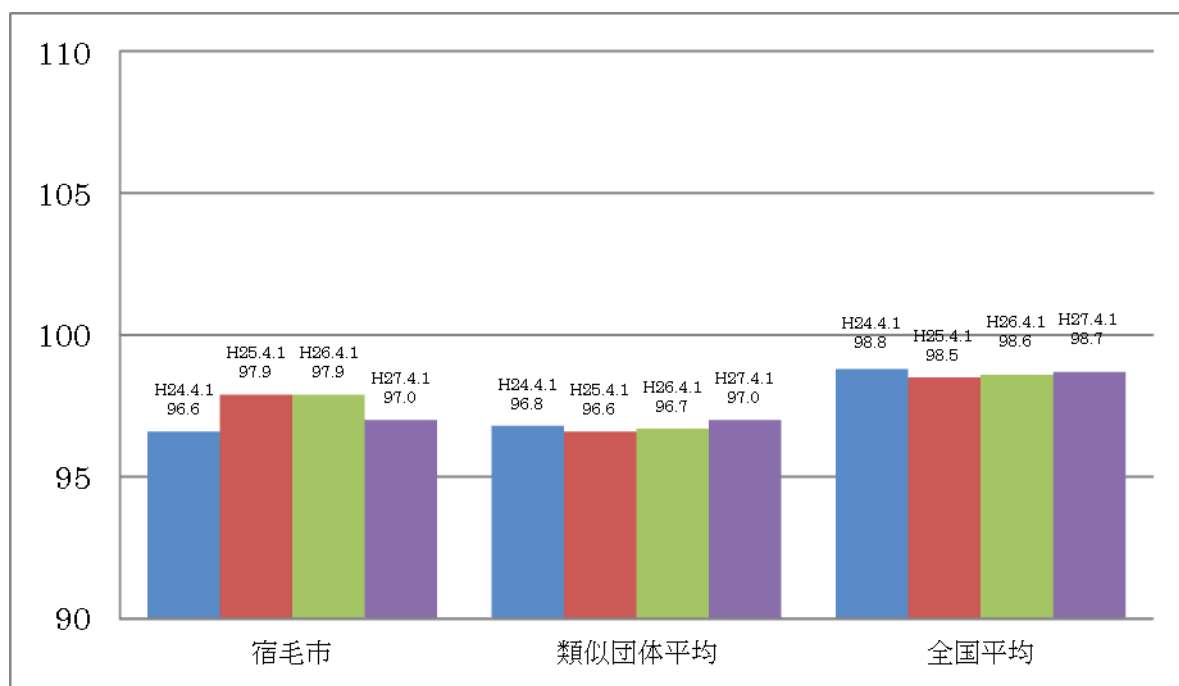
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 241	千円 835,338	千円 116,548	千円 310,372	千円 1,262,258

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,238	千円 5,785

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成 26 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会未設置のため未記入

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当） ※人事委員会未設置のため未記入

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
25年度	月 3.83	月 3.85	月 △0.02	月 —	月 3.85	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し ※地域手当該当なし

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宿毛市	38.0歳	291,239円	374,439円	327,425円
高知県	44.3歳	328,731円	388,916円	346,748円
国	43.5歳	307,220円	—	408,996円
類似団体	42.5歳	319,751円	378,183円	345,434円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宿毛市	44.1歳	327,723円	410,923円	373,623円
高知県	56.0歳	320,683円	347,792円	363,579円
国	50.2歳	289,141円	—	328,318円
類似団体	49.8歳	313,072円	339,548円	325,649円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		宿 毛 市	高 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	163,600円	177,600円	174,200円
	高 校 卒	142,100円	143,700円	142,100円
技能労務職	高 校 卒	142,100円	145,800円	— 円
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	243,200円	301,300円	354,100円
	高 校 卒	208,600円	249,200円	313,400円
技能労務職	高 校 卒	—	229,200円	—
	中 学 卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師	27人	17.1 %	140,100円	246,100 円
2 級	主事・技師	24人	15.2 %	190,200 円	303,000 円
3 級	主査・技査	24人	15.2 %	226,400 円	348,800 円
4 級	係長・主任	34人	21.5 %	259,900 円	379,800 円
5 級	課長補佐・保育園長 主幹	29人	18.4 %	286,200 円	391,800 円
6 級	課長	20人	12.6 %	317,000 円	409,000 円

- (注) 1 宿毛市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成26年度においては、昇給への勤務成績の反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宿 毛 市	高 知 県	国
1人当たり平均支給額 26年度 1,336 千円	1人当たり平均支給額 25年度 1,563 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.40 月分 (1.375)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ～ 15% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ～ 20% ・管理職加算 10 ～ 20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ～ 20% ・管理職加算 10 ～ 25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成26年度においては、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていない。

(2) 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

宿 毛 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	27.4050 月分	勤続 20 年	20.445 月分	27.4050 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
			定年前早期退職特例措置		
1 人当たり平均支給額			（応募認定退職 2～20% 加算）		
21,797 千円					

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（26 年度決算）			583 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給月額（26 年度決算）			13,900 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26 年度）			4.5 %	
手当の種類（手当数）			6 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
衛生手当	作業従事者	感染症患者移送 業務等	0 円	日額 1,000 円
行旅病、死亡人 手当	作業従事者	行旅人取扱い業 務	0 円	日額 1,000 円
	作業従事者	行旅死亡人取扱 い業務	0 円	日額 3,000 円
食糧手当	作業従事者	定期船運行・整備 業務	511 千円	日額 200 円
犬、猫死体処理 及び保護手当	作業従事者	犬、猫死体処理及 び保護業務	12 千円	日額 1,000 円
運行管理者 手当	定期船運行管理者	定期船運行管理 業務	60 千円	月額 5,000 円
研究手当	宿毛市立沖の島へき 地診療所に勤務する 医師	診療等に関する業 務	0 千円	月額 50,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26 年度決算）	7,421 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	24 千円
支給実績（25 年度決算）	46,114 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	149 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 25 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	○配偶者 月額 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円	同		25,376千円	190,800円
住居手当	○借家・借間 居住者 基礎控除額 月額 12,000円 最高支給限度額 月額 27,000円	同		15,264千円	288,000円
通勤手当	○交通機関等利用者 最高支給限度額 月額 55,000円 ○交通用具利用者 月額 2,500円 (片道2km以上3km未満)～月額15,700円(25km以上)	異	交通用具使用の場合について、使用距離等を細分化している	17,967千円	82,800円
管理職手当	○管理又は監督する地位にある職員に支給 定額化 月額 41,000円	同		10,744千円	488,400円
単身赴任手当	○異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動の直前の住居から当該異動後の公署に通勤することが基準に照らして困難であるもののうち、単身で生活をすることを常況とする職員に支給 月額 23,000円	同		552千円	166,800円
特地勤務手当	○沖の島町で勤務する職員に支給 月額5,000円 (看護師は月額8,000円)	異	定額支給(国は4%～25%)	516千円	78,000円
特地勤務手当に準ずる手当	○沖の島町での勤務を命ぜられた沖の島町以外の地域から同町に住居を移転した職員に支給 月額 20,000円	異	定額支給(国は異動の日から3年間(俸給+扶養手当)の月額×4%～6%)支給	1,680千円	240,000円

夜間勤務手当	○ 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同		2,101 千円	123,600 円
--------	--	---	--	----------	-----------

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料報酬	市長	550,000 円 (734,000 円)	
	副市長	628,000 円	
	議長	405,000 円	
	副議長 議員	340,000 円 315,000 円	
期末手当	市長	(26年度支給割合) 3.05 月分	
	副市長 議長 副議長 議員	(26年度支給割合) 合計 3.05 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	550,000×在職年数×490/100 628,000×在職年数×330/100	10,780,000 任期毎 8,289,600 任期毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

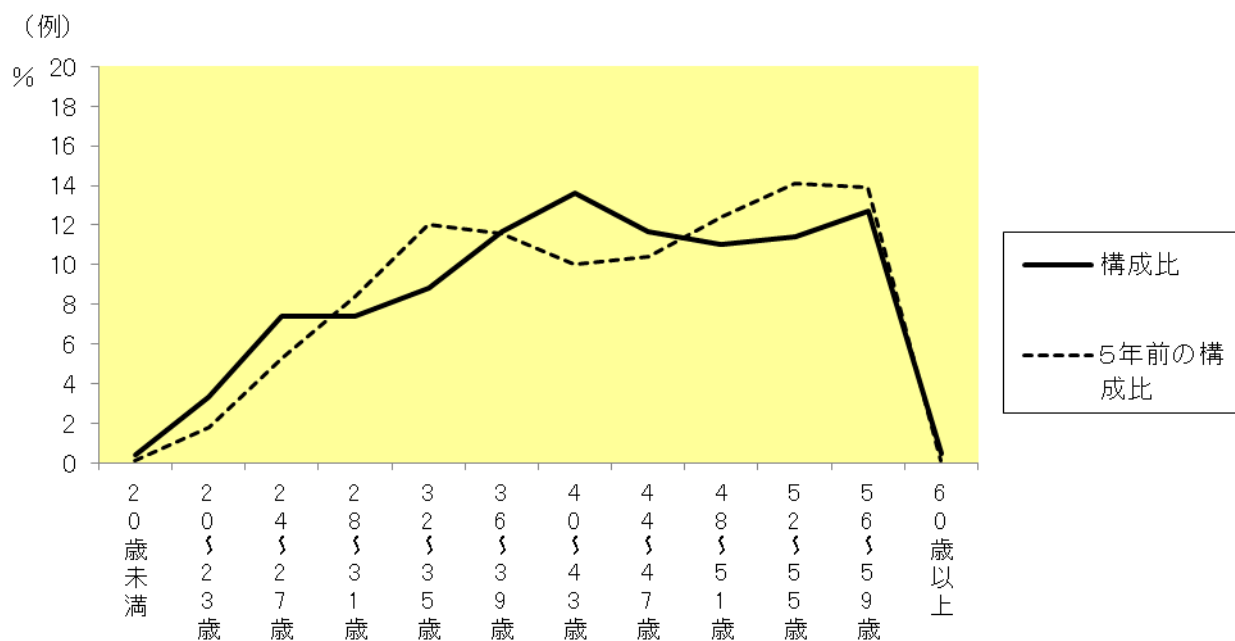
(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
				平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	議会総務		4	4	0	退職者不補充に伴う職員減
		税務		47	46	△1	
		農林水産		18	18	0	
		商工		18	18	0	
		土木		15	15	0	事務事業の見直し等による職員減 事業の増加による職員増
		民生		5	5	0	
		衛生		18	17	△1	
		計		92	94	2	
				19	19	0	
	教育部門			218	218	0	
	小 計			23	23	0	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道			241	241	0	
	交通			7	7	0	事業の増加による職員増
	下水道			8	8	0	
	その他			3	3	0	
	小 計			49	50	1	
合 計				67	68	1	
				308	309	1	
				[437]	[437]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	25人	33人	42人	40人	46人	30人	18人	24人	34人	2人	309人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	218	213	216	222	218	218	
教育	24	23	23	22	23	23	△1 (0.3%)
公営企業等会計計	71	71	71	69	67	68	△3 (1.0%)
総合計	313	307	310	313	308	309	△4 (1.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。